

労働力調査（基礎調査票）における「オーダーメード集計」を行う際の仕様について

オーダーメード集計を受託する際の仕様は、次のとおりです。オーダーメード集計の利用を希望する方は、この仕様に基づき、「統計表作成仕様書」を作成の上、「統計の作成等の委託申出書」と併せて統計センターへ提出してください。

1 調査年次

昭和55年1月から令和6年12月までのデータが利用可能です。

2 集計に使用するデータ

基礎調査票の月次データです。

3 集計の対象項目

分類一覧から表頭、表側、欄外に配置する項目を選定します（分類一覧は、統計センターのホームページの「オーダーメード集計の利用」のページに掲載されています。）。

なお、平成30年1月以降とそれ以前、平成25年1月以降とそれ以前では、一部の調査事項（基礎調査票と特定調査票の入り繰り、調査事項の新設や細分化等）や定義（労働者派遣事業所の派遣社員について、産業及び従業者規模を派遣元から派遣先で把握するものに変更）が異なりますのでご注意ください。詳しくは、分類一覧及び労働力調査のホームページの以下のURLをご参照ください。

- ・労働力調査における平成30年1月分からの変更について

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/change/2018/pdf/henkou180130.pdf>

- ・労働力調査結果表の一部変更の内容（平成30年1月分結果以降）

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/change/2018/pdf/naiyou180130.pdf>

- ・労働力調査における平成25年1月以降の変更について

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/121228.pdf>

- ・労働力調査結果表の一部変更の主な内容（平成25年1月分結果以降）

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/change/2013/pdf/20121228.pdf>

4 集計区分

月次、四半期平均、年平均、年度平均の集計が可能です。

（東日本大震災によるデータ欠損のため、平成23年3～8月を含む期間は全国及び東北の集計ができません。ただし、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国は集計可能です。）

5 地域区分

分類一覧の地域区分のとおりです。

6 結果の表章方法

- (1) 人口は万人単位、世帯は万世帯単位により表章します(小数第1位を四捨五入し、整数で表章)。
- (2) 比率は百分率(%)により表章します(小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表章)。
- (3) 平均週間就業日数、平均月間就業日数及び平均年間就業日数は日単位により表章します(小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表章)。
- (4) 平均週間就業時間、平均月間就業時間及び平均年間就業時間は時間単位により表章します(小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表章)。
- (5) 延週間就業時間は万時間単位により表章します(小数第1位を四捨五入し、整数で表章)。
- (6) 平均世帯人員は人単位により表章します(小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表章)。
- (7) 分布のなかったセルは「-」で表章します。

7 その他

集計対象項目の組合せの数(クロス数)は、最大で表頭3次元、表側3次元、欄外3次元となります。

調査項目によっては集計できない集計区分、地域もありますので、集計提供項目及び分類一覧を確認してください。

「統計表作成仕様書」を作成する際、年次による調査票の違い等により、昭和55年から57年まで、昭和58年から平成13年まで、平成14年から24年まで、平成25年から29年まで、平成30年以降については統計表を分けてください。